

令和2年度 第4回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和2年5月26日(火)
開会 午後2時
閉会 午後2時57分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 小 川 英 昭
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

令和2年6月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和２年度第４回富里市教育委員会定例会議を開会します。

本日の会議は、議案５件、協議事項１件、報告事項２件、専決処分の報告１件、その他の内容となります。よろしく御審議のほどお願いします。

2 前回会議録の承認

令和２年度第２回定例会議会議録承認

（署名人：吉野教育長、田口委員）

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

５月１日、第２回富里市議会臨時会に出席しました。こちらでは、皆様御存じのとおり児童・生徒１人当たり１万円の学習支援金やマスクの配布について、決定をいただきました。

５月１４日、１５日、１８日には、私と参事兼学校教育課長で学校を訪問しまして、学校再開に向けて児童・生徒の様子や学校の状況を確認してまいりました。状況等につきましては、この後、参事兼学校教育課長から説明があります。

今後の予定につきまして、５月２９日に富里市議会定例会が、５日までの短縮日程で開催される予定でございます。第２弾となる新型コロナウイルス感染症対策等が議論される予定でございます。

また、６月２３日には、第５回富里市教育委員会定例会議を予定していますので、よろしくお願いいたします。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。ございましたらお願いします。

（なしの旨、声あり）

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】ここで、議事に入る前に皆様にお諮りをいたします。本日は傍聴がございませんが、次第の８、専決処分の報告については、富里市教育委員会会議規則第１０条第１項第５号の規定により、非公開としたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(意義なし)

【教育長】賛成全員により、専決処分の報告は非公開といたします。

それでは、議案に入ります。議案第1号富里市教育支援委員会委員の委嘱について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】本案は、富里市教育支援委員会委員の委員10名のうち5名がその職を離れたため、富里市教育支援委員会条例第3条の規定により新たに委嘱するものでございます。なお、任期は前任者の残任期間である令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。新任候補の方々は資料3ページのとおりでございます。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第1号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第2号富里市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】本案は、昨年度に委嘱の委員がその職を離れたため、富里市いじめ問題対策連絡協議会及び富里市いじめ問題調査委員会設置条例第4条の規定により、新たに委嘱をするものでございます。なお、任期は前任者の残任期間の令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。資料6ページのとおり委員14名のうち新任候補者が9名となりますが、こちらについては、主に本市や関係機関の人事異動によるものでございます。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第2号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第３号富里市学校評議員の委嘱について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】本案は、令和２年３月３１日で学校評議員の任期が満了となったため、富里市学校評議員の委嘱等に関する規則第４条の規定により新たに委嘱するものでございます。任期は１年となります。なお今年度、各校長から推薦のありました学校評議員の候補の方々は、資料９ページのとおり各校３名ずつ合計３０名となっています。推薦のありました３０名の学校評議員候補のうち新任は３名でございます。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

【委員】新任の方が３名ということですが、どちらの学校からの方でしょうか。

【参事兼学校教育課長】浩養小学校の１名、富里北中学校の１名、富里南中学校の１名の方となります。

【教育長】他に質疑等ございますでしょうか。

（なしの声あり）

【教育長】他にないようですので、採決します。議案第３号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】異議ないものと認め、議案第３号は原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第４号富里市社会教育委員の委嘱について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】本案は、富里市社会教育委員に関しまして、委員１２名のうち令和２年４月１日以降の人事異動等により４名を新たに委嘱することを提案するものでございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間の令和２年４月１日から令和３年３月３１日までとなります。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

（なしの声あり）

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第４号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】異議ないものと認め、議案第４号は原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第５号富里市学校体育施設開放運営委員の委嘱について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】本案は、富里市学校体育施設開放運営委員の任期満了に伴いまして、新たに１６名を委嘱したく提案するものでございます。任期につきましては、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までとなります。よろしく御審議の上、可決されますようお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

（なしの声あり）

【教育長】私から１つ、学校開放の運営委員ですので学校の先生をとというのはわかりますが、各校とも校長先生が候補となっています。その理由がありますか。

【生涯学習課長】校長先生につきましては、各小・中学校を総括され、運営の状況等を最も熟知しているという点から、これまでも委員として委嘱をさせていただいている状況でございます。

【教育長】他にございますでしょうか。

（なしの声あり）

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第５号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】異議ないものと認め、議案第５号は原案のとおり可決することとします。

6 協議事項

【教育長】次に、協議事項に入ります。協議事項（１）成年年齢引き下げに伴う成人式の開催方法について、事務局から説明をお願いします。

【生涯学習課長】平成３０年６月１３日に民法の一部を改正する法律が成立したことに伴いまして、令和４年４月１日から成年年齢が１８歳に引き下げられることになっています。こちらに当たりまして、従来開催していました成人式の開催の方法につきまして、まずはこの場で御意見をちょうだいできればと考えております。資料１５ページを御覧ください。１の成人式対象年齢につきまして、印旛管内の状況を説明します。未定のところや既に決定しているところがあります。成田市は、未定ではございますが事務局案として２０歳を対象に実施する方向、四街道市も、

未定でございますが20歳を対象に実施する方向、白井市は、決定事項として20歳を対象に実施、八街市は、未定でございますが20歳を対象に実施する方向、酒々井町は、決定事項として20歳を対象に実施するというところでございます。

次に2の名称につきましては、18歳を成人とみなすという部分から、成人式という従来の表現ではなく、例えば、20歳を祝う会、20歳のつどいなどと、名称の方も変えた方がよろしいのではないかと事務局では考えており、皆様の御意見をちょうだいできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】ただいまの説明について、御意見等がございましたらお願いします。

【委員】18歳は、高校卒業の時期であるとともに大学などの受験と重なるので、成人式ということでお祝いをしているような余裕がないのではないかと思います。それから、これまでの成人者を見ますと成人式が終わった後、みんなで祝杯をあげることが多いと思うのですが、そのようなことも踏まえると飲酒が許可となる20歳を目安として、20歳になる段階で祝う会を実施していくというのが適當ではないかと考えます。

【委員】私も20歳を対象に祝う会などとして開催するのがいいかと思っております。また、18歳になったときには、本人たちが成人としての責任感が持てるようなことを伝えられればいいのではとも思っています。みなさんが集まらなくてもいいのですが、何か成人になりましたということをアプローチしたほうがいいと思います。そして、成人式は20歳のつどいなどとして20歳で行う方がいいと思います。

【委員】成人年齢を18歳に引き下げることが法律で改正されたということは、契約行為や婚姻が18歳で開始できるなど、大人として自立の根拠になってくるわけですから、成人式を単に20歳のときに公的な同窓会で終わらせてはいけないと思います。成人式について、単なる同窓会気分ではなく大人であるという自覚を求めるということが、本来の在り方であると思います。その開催の時期に関しては、大学受験などの問題もありますので、年度末の方が今までのように20歳に近い割合が多いということでメリットはあったかもしれませんが、公的同窓会や晴れ着でのお祝いでなくても、集まれる時期に、例えば夏休みの時期などと考えて、18歳の成人、大人である意識を求めることに重点を置くべきだと思います。また、令和5年に成人式に関しては、18歳、19歳、20歳が成人となり、通常の3倍ということになるわけですが、そ

の年には3部構成や時期をずらして行うなどの対応ができれば、翌年度からは18歳の成人ということが祝えるのではないかと思います。

【委員】18歳の成人式については、大学受験など余裕がない時期の参加となります。また18歳は、社会人などの経験が豊富ではない中、精神的な面では未熟な部分もあると思いますので、成人式は、従来どおり20歳で成人を祝うような式でいいのではないかと考えております。

【教育長】他に御意見などございましたらお願いします。

【委員】成人式について、いわゆる18歳で成人になるということを意識づけさせるということに重点を置くべきであると考えています。

【生涯学習課長】実施時期につきまして、先ほど夏休み頃という御意見をいただきました。成人式につきまして、従来は1月の成人の日を実施をしていたわけですが、その部分に関しましても皆様の御意見をちょうだいできればと思います。

【教育長】生涯学習課長の補足説明を踏まえ、御意見等がございましたらお願いします。

【委員】1月の成人の日に関しては、歴史的な背景はそれほどなく、年度末に近いことから20歳の年齢の割合が多いということで、祝杯などの慣例もあったと思いますが、この日に成人式を行ってきたからということにこだわらなくてもいいのではと考えています。

【委員】女子の母親としては、晴れ着を着せたいという希望があるので、そうすると夏は少し暑いと思うことと、成人の日という祝日があるので、開催時期は他の市町村と合わせることも考えていただき、この時期は、お正月で皆さんが集まることもあるので、適当ではないかと思いました。

【教育長】その他、御意見ございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【生涯学習課長】本日の皆様の御意見を踏まえ、十分に検討した上で案をお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長】それでは、本協議につきましては、また事務局の方で調整した案をお示しし、進めていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策について、事務局からの説明をお願いします。

【教育総務課長】別添資料の新型コロナウイルス感染症対策事業の支援策進捗状況表を御覧ください。こちらは、5月1日の市議会臨時会で議決

をいただいた令和２年度富里市一般会計補正予算（第１号）により開始した支援事業の進捗状況でございます。教育委員会が所管する事業は２事業でございます。下から２段目の市立小中学校児童生徒学習支援事業を御覧ください。こちらは児童・生徒１人当たり１万円を学習支援費として現金給付を行っております。５月２１日現在、支給件数の進捗率は約９８パーセントでございます。その下の欄の市立小中学校児童生徒感染予防事業を御覧ください。こちらは不織布マスク３６，０００枚を購入し、感染予防対策として学校が使用できるよう小中学校に全て配布済でございます。

また、別の資料となります。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言解除後の施設運営方針を御覧ください。新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置をすべき区域として指定されていた千葉県は、５月２５日をもって解除され、小・中学校は５月２５日から分散登校を実施しています。６月１日からは短縮日課で簡易給食後に下校、６月８日からは通常授業、通常給食を予定しています。なお、市立幼稚園は６月１日から開園を予定しています。

中央公民館及び社会体育館は学校授業の再開に伴い、授業を分散して行う場所の候補としていますので、一般への貸出しについては学校の利用を優先した後に、６月中下旬等の段階的な貸出しを検討してまいります。図書館はこれまでの休館中に予約されていた本について、来館日時を連絡調整した後に貸出す方法で５月２５日から貸出をしています。６月２日からはリクエスト本の受付と来館時間を調整した貸出を、６月中旬ごろからは、館内での椅子・机を利用した閲覧を除きまして、資料の自由検索・貸出を、７月中旬ごろからは通常の貸出サービスを行う予定でございます。

市営運動場などの屋外スポーツ施設につきましては、大会開催等多くの来場者が想定される場合を除き、感染予防対策を徹底した上で、本日の資料では７月１日からとなっておりますが、こちらの前倒しを検討して６月中下旬からの施設利用を目指してまいります。

また、職員の感染機会を低減する目的として４月２０日から出勤者の３分の１を削減する在宅勤務等を実施しておりましたが、５月６日で終了いたしました。在宅勤務を終了した理由は、特別定額給付金給付事業など国等の支援事業、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した事業や本市独自の支援事業の実施に伴いまして、業務が大変増加しているためでございます。在宅勤務に替わる感染機会の低減策としましては、事務室を分散して業務を行う分散配置を拡大して実施してお

ります。教育総務課及び学校教育課は中央公民館 3 階の創作室や相談室に、生涯学習課は中央公民館 1 階会議室、社会体育館 1 階ミーティングルームや文化財収蔵庫に、図書館は図書館内の受付カウンターや保健センター 1 階ロビーに職員を配置し、教育委員会職員の約 4 割が分散して業務を実施しています。

【教育長】他に補足説明などがございましたら、お願いいたします。

【生涯学習課長】富里中央公民館につきましては、学校での使用が検討されていますので、当分の間、貸出、受付は行わないというのはそのままですが、社会体育館につきましては、関係機関との調整がつき次第、事務局としましては 6 月 15 日頃から一部貸出を再開したいと考えております。なお、トレーニングルームの再開につきましては、未定でございます。

屋外運動施設の市営運動場、高野運動広場につきましては、一部貸出について 6 月 15 日頃を目処に考えております。現在、消毒液などの感染予防関係のものがなかなか手に入らない状況でございますが、そういった備品をそろえまして、なるべく早い時期に一部施設の貸出を再開したいと考えております。こういった情報につきましては、決まり次第、随時ホームページ等に掲載をまいりますので、よろしく願いをしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】市立小・中学校の授業時間の確保に関わる休業日の授業実施について、補足説明をさせていただきます。4 月と 5 月の休校中に実施できなかった学習指導を補充するために、休業日の授業実施を予定しております。県民の日 6 月 15 日につきましては、午前中の短縮日課で給食なしの下校となります。夏季休業中の登校日につきましては、7 月 21 日から 31 日までの平日の間は給食を提供し、通常日課での授業日とします。また、8 月 3 日から 7 日までは、給食の提供は行わず、午前中の日課での学習指導授業日としますことを予定しております。

【教育長】他に、補足説明等ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、事務局の説明について質疑等がございましたらお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】それでは、他にないようですので、報告事項(1)を終わります。

【教育長】次に、報告事項(2)月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】資料１６ページをお願いします。５月の月例報告につきましては、記載のとおりでございます。６月の予定といたしましては、２３日の第５回教育委員会定例会議につきましては、開会時間を通常の１４時から１５時に変更して予定しています。なお、同日２３日には、定例会議の前に教科書展示会場の視察を予定しますので、よろしくお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料１７ページをお願いします。５月の予定につきまして、定例の校長会議、教頭会議はコロナウイルス感染症対応のため中止となりましたが、学校再開に向けての話し合いとして１９日と２５日に臨時の校長会議を開催しました。また、資料に記載はありませんが、先ほど教育長からの報告のとおり５月１４日、１５日、１８日の３日間で各学校を訪問しました。こちらでは、休校中ではございますが、それぞれ教職員の様子、それから、不登校傾向や虐待の疑いのある子供たち、特に配慮を要する児童・生徒の状況などについて、校長から聞き取りを行いました。また、学校再開に向けての意見聴取等を行いました。６月の予定では、資料に記載のほか、校長会議、教頭会議は学校の再開に併せ、今後実施をしていく予定でございます。資料１８ページを御覧ください。先ほど校長会議、教頭会議は中止となった報告をしましたが、資料配付のみ行いましたので、そのレジュメを掲載しています。

次に、本日配付の資料となりますが、令和元年度分学校給食費徴収状況一覧を御覧いただきたいと思います。こちらは、４月３０日現在の令和元年度分の学校給食費徴収状況でございます。徴収率は、９８．９パーセントとなっております。前年度同期比では、０．２１ポイントの増となっております。今月末で令和元年度分の出納整理期間が終了となりますので、３月１６日付けで令和元年度分を対象とした未納の徴収のお知らせを各学校へ配付していたところでございます。なお、令和２年度分の給食費の徴収につきましては、４月と５月は給食を提供していませんので給食費の徴収は行っておりません。学校教育課からの報告は以上となります。

【生涯学習課長】資料は１９から２０ページになります。生涯学習課では、富里中央公民館、社会体育館の貸出業務を中止しております。また、特に行事などの予定はございません。以上でございます。

【教育長】ただいまの報告について、質疑等がございましたらお願いします。

（なしの声あり）

【教育長】特にないようですので、報告事項を終わりにします。

8 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告を行います。報告第1号については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、非公開とします。

【教育長】報告第1号を終了しましたので、非公開を解きます。

9 その他

【教育長】次に、その他に入ります。その他として、案件などがございましたらお願いします。

【生涯学習課長】令和2年5月21日付けで富里市経営戦略室から、旧岩崎家末廣別邸について、提言書の提出がございました。

まず、経営戦略室について説明をさせていただきます。経営戦略室は、令和2年4月1日に設置され、事務分掌としましては、市長特命事項に係る情報収集及び施策実施に係る提言に関する事、それから、市政の効率的経営の推進に関する事とされ、副市長が室長となりまして、3名の職員と合計4名で構成されています。

こちらの提言書につきましては、旧岩崎家末廣別邸の早期の公開についてという内容でございます。現在、旧岩崎家末廣別邸につきましては、昨年の台風被害による倒木等により公開できない状況になっています。現在、その倒木を除去するべく作業を進めているところではありますが、この提言の中にあるとおり、別邸と東屋がある辺りまで早期に一部でも公開できるよう取り組んでいるところでございます。また、この提言書を受けた担当課といたしましては、きちんと事務を処理しまして、市民の皆様、それから議会に対して説明責任を負うということになりますので、この提言書の内容を踏まえまして、まずは一部公開に向けて、取り組んでいるところでございます。

【教育長】ただいまの報告について、御意見等がございましたらお願いします。

【委員】一部公開というのは、今まで春と秋に特別公開を実施していましたが、そのような形で今年度も行うという方向ですか。それとも、もう少し日数を増やして、一般の方に広く見ていただく方向で進めていくのでしょうか。

【生涯学習課長】現在、詳細は詰めているところではございますが、従来の特別公開という形ではなく、広く一般の方に見ていただくということを前提に作業を進めているところでございます。また、具体的な公開の回

数や方法などは検討中ですが、特別公開という形ではなく一般の方に広く施設を見ていただき、富里にはこういう歴史や施設があるということを知っていただくような、そういう形の公開を目指しているところであります。

【委員】駐車場の整備やトイレの設置などをしていかなければ困るのではないかと思います、その辺の計画はございますか。

【生涯学習課長】駐車場やトイレの必要性は、十分に考えております。現在、予算も伴うものでございますので、倒木の処理にどのくらいの期間がかかるのか、そういったものでいつ頃公開できるのかというところをトータルで精査しまして、駐車場とトイレについても検討を進めたいと考えております。

【教育長】他に、何かございますでしょうか。

（なしの声あり）

【教育長】公開に向けて準備を進めていきたいと考えております。時期につきましては、昨年秋の台風の被害などがございますので、いつということとは言えませんが、提言にもございましたように早期の公開に向けて、しっかり進めてまいりたいと考えております。

【教育長】その他として、他にございますでしょうか。

（なしの声あり）

【教育長】他にないようですので、その他を終わりにします。

10 閉会宣言

【教育長】本日の日程は全部終了しました。それでは、令和2年度第4回富里市教育委員会定例会議を閉会します。